

## 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業(厚生労働省)

## 背景

急激な高齢化の進展にともない、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズは益々増大する一方、核家族化の進行や、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化している。

また、介護分野においては、介護従事者の腰痛発生件数が増加していることから、腰痛問題が指摘されている。

このような中、介護分野において、日本の高度な水準のロボット技術を活用し、高齢者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることが求められている。

## 現状・課題

## 【介護現場からの意見】

- ・どのような機器があるのか分からない
- ・介護場面において実際に役立つ機器がない・役立て方がわからない
- ・事故について不安がある

ミスマッチ!!

## 【開発側からの意見】

- ・介護現場のニーズがよく分からない
- ・実証試験に協力してくれるところが見つからない
- ・介護現場においては、機器を活用した介護に否定的なイメージがある
- ・介護ロボットを開発したけれど、使ってもらえない

マッチング支援

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

# 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

## 【具体的な取り組み内容(平成27年度)】

### 相談窓口の設置

介護ロボットの活用や開発等に関する相談窓口を開設

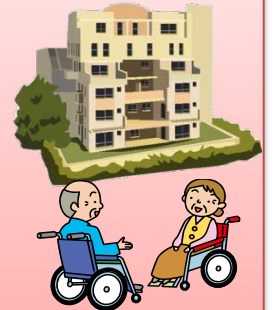
- 電話による相談
- ホームページによる相談



### 実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所等をリストアップし、開発の状態に応じて開発側へつなぐ。

- ホームページにて募集
- 協力施設・事業所等に対する研修



### モニター調査の実施

開発の早い段階から試作機器等について、協力できる施設・事業所等を中心にモニター調査を行う。

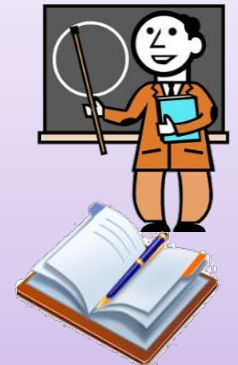
- 介護職員等との意見交換
- 専門職によるアドバイス支援
- 介護現場におけるモニター調査



### 普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットについて必要な知識が得られるよう普及・啓発を推進していく。

- パンフレットの作成
- 介護ロボットの展示・体験
- 介護ロボットの活用に関する研修 等



### その他

- 介護現場におけるニーズ調査の実施
- 介護現場と開発現場との意見交換の場の開催 等

# 競争性改善に向けた取組について

## 現状

本事業を効果的に実施するためには、全国規模での情報収集及び分析能力や、介護ロボットの臨床評価についての知見を有していること等一定の資質を有することが必要であるため、企画競争方式によって、よりすぐれた企画を提出した者と随意契約を行うこととしてきた。

(委託事業者に求められる資質)

- 福祉用具や介護ロボットの開発や評価に専門的な知識や実績があり、介護の実情にも精通していること
- 質の高いモニター調査を実施するため、高齢者のADL・IADL等に造詣が深く、利用者の視点による福祉用具や介護ロボットの臨床評価(ユーザビリティ評価)について、実績や知見を有していること
- 数多くのモニター調査の場の整備や適切な実態調査等を行うため、全国規模の情報収集、集計、分析等ができる人員、実施体制を持っていること
- 介護現場への研修や普及活動等を実施する際、講師を確保できること
- 開発企業等の試作段階にある機器のモニター調査を行うことから、客観的に事業を行うことができる中立的な立場にあるもの及び本事業により知り得た情報等について、十分な情報管理体制が確立されていること

## 課題と見直しの方向性

- 一方、これまで公示期間の延長などより多くの応募があるよう改善に努めてきたものの、結果として過去3年間1者応札が続いている状況であることはご指摘のとおりである。
- その原因として、開発企業や介護現場からの各種相談に応じたり、介護現場と福祉用具の開発現場とのマッチング支援を行うなどの高度な知識及び技術を必要とする業務を行うことができ、中立的な立場で取り組む事業者が限られていることが考えられる。
- しかしながら、ご指摘を踏まえ、競争性改善に向けて次の取組を実施することとしたい。
  - ・公示期間を1ヶ月程度確保するとともに、前年度の実績報告を厚生労働省のHPに掲載する。
  - ・説明会に来訪した者等に対してアンケートを実施し、応募しなかった理由等を分析する。

## 委託契約者の概要及び考えられる一者応札の理由について

- 一者応札が続いているテクノエイド協会は次の事業を目的とする公益財団法人である。
    - ・ 福祉用具に関する調査研究及び開発の推進
    - ・ 福祉用具情報の収集及び提供
    - ・ 福祉用具の臨床的評価及び規格化
    - ・ 福祉用具の適合調整、使用指導等を行う福祉用具関係技能者の養成、資格認定及び研修
    - ・ 認定補聴器専門店の認定に関する事業
    - ・ 義肢装具士に係る国家試験事務
    - ・ 福祉用具の普及及び適正利用の推進を図るための都道府県等との協力に関する事業等
  - なかでも、福祉用具のマッチング事業に必要不可欠な福祉用具情報の収集については、テクノエイド協会が福祉用具情報システム(TAIS)というデータベースを作成し、企業から登録のあった情報を無償で自治体や一般利用者に提供している。
  - また、モニターの協力を申し出る社会福祉施設は、テクノエイド協会のホームページから応募することができ、これもモニター協力施設のデータベースとして構築されている。
  - マッチングを効率的に行うことができるこれらのシステムは、テクノエイド協会がその目的を達成するために自ら導入している同法人の財産であり、他に引き継ぐことができない。
  - こうしたシステムと同様のものを一から構築することは、費用面、情報が集まる信頼度(実施主体の公益性と実績)の観点から、一般企業には簡単ではなく、その点が他者からの応募がない理由と思料される。
- ※ なお、平成28年度より、公示期間を1ヶ月程度確保するとともに、説明会に来訪した者等へアンケート調査を実施することにより、詳細な分析を行うこととしたい。